

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
1	金谷委員	1	計画策定の趣旨には大事なことが書いていないと思う。最初のところに環境問題を巡る最近の動向を入れて、かぎかっこでタイトルを入れた方が読む人にとっては読みやすいと思う。 2ページ目の図の下のあたりに計画作成の趣旨がありここから話が始まるわけだが、計画策定の趣旨とは、結局条例に基づいて作ったという趣旨になる。 10年おきに作るという改定の趣旨の部分の明記しないと、このタイトルからでは文の意味が分からない。計画策定・改定をしていく上で必要な情報というものが多すぎる。それはそれでいいが、策定の趣旨と改定の趣旨が何なのか環境基本計画のことを知らない人でもわかるように最初に整理する必要がある。	1-1計画策定・改定の趣旨内で章立てをし、文章を一部修正しました。	2～4
2	前迫委員	1～3	国の動向、茨木市の取組はきちんと書いてあるが、項立てする等、わかりやすく表記したほうがよい。 図がわかりにくい。SDGzのウェディングケーキモデルをここにもってきて、今課題となっている3つの危機等を表す同図をわかりやすく表現する等工夫が必要である。	1のとおり文章を修正し、図は削除してウェディングケーキモデルを掲載しました。	2～4
3	山田委員	2	2030年までの10年間の勝負の10年とすると書かれているが、これは今回作成する第3次計画の期間を書いているのか。 国の第六次基本計画は勝負の2030年というふうに謳っている。3つの危機と2050年のカーボンニュートラルを目標とした時には、その20年前の2030年までが勝負の年だというふうに書いている。茨木市の場合は、ここに勝負の10年という風に少し変えて書かれているが、これは2035年までなのかわかりにくいので、8行目「2030年までの10年間の…」の記述例として「政府は、環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」とし…」に記述変更を。	「2030年までの10年間の勝負の10年」としは、国の第六次環境基本計画において述べられているところです。国の動向とわかるよう、＜茨木市環境基本計画改定の背景～国の動向から～＞と章立てしました。	2
4	久米委員	2	国の施策やSDGsの説明に終始しているように見えるので、茨木市として自然環境を大事にしながらいままでやってきたことを一層推進するのだという、市としてめざすものを、わかりやすく書いてほしい。	後半部分が市の目指すものとしてわかるよう、＜茨木市における環境基本計画策定・改定の趣旨＞として章立てしました。	2～4
5	山田委員	2	自然資本を用語解説に加えてほしい。	巻末の用語解説に記載しました。	113
6	山田委員	4	コラム①説明文「ウェルビーイングのイラスト・イメージ図」について、わかりやすく表現記述式に。 1)説明文をわかりやすく簡潔にできないか 2)イラストもう少し工夫してほしい	文章を一部追記し、イラストを簡潔なものとししました。	5
7	前迫委員	5	ネイチャーポジティブの図はこのまま使用して、説明を簡潔に。5つの解説は必要ない。 2050年に自然共生社会をめざす、といったところで、ポイントをわかりやすく伝える。茨木市の取組は、下段にコラムとは別にする等して、記載する。	表記を修正しました。	6
8	山田委員	5	ネイチャーポジティブの、茨木市の取組について少し字を大きくして強調し、余分な言葉は省く等して、茨木市はこういうことを過去にやってきていて、勝負の10年にはこのようなことをするのだとわかりやすく示してもらえれば、市民としての役割が何かということがはっきりするのではないかと。	表記を修正しました。	6

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
9	諏訪委員	7	<p>脱炭素の構成要素について、重複やレベル分けに問題がある。</p> <p>1. 重複の解消 「省資源」「省エネルギー」「エネルギーの効率的利用」:これらはエネルギーや資源の消費を抑える取り組みとしてまとめられる。例えば、「エネルギー・資源の効率的利用」という形にすることで、重複を避けつつ簡潔に表現できる。 「地球温暖化の防止」と「オゾン層の保護」だが、地球環境保護は広範な目標で、オゾン層の保護はその一部の対策の一つと見なせる。なお、オゾン層保護はフロン対策に依るが、温暖化防止はCO2が主な原因物質である。たしかにフロン対策は温暖化防止に寄与するが、その寄与率は極めて少ないため、温暖化防止とオゾン層保護とは並列の形で整理するのがよい。</p> <p>2. レベル分けの明確化 目標とそのための手段を明確に分ける。本来は、例えば、地球環境保護という最終目標に対して、エネルギー効率の向上や資源の節約が手段となるが、今回は、施策分野に脱炭素を立てることを優先し、以下とすべき。</p> <p>施策分野:脱炭素 - エネルギーの効率的利用(省資源・省エネルギー・天然資源の消費抑制) - 再生可能エネルギーの導入・利用 施策分野:オゾン層の保護 - ノンフロン機器の普及促進?(オゾン層保護についての施策はしっかり議論されていないので、ここはお任せします)</p>	<p>1. 茨木市環境基本条例に含まれる文言を抽出し、総合計画の施策ごとに分類・整理していましたが、環境基本条例の構成要素となる文言は、各施策に横断的な内容も多いため、各施策と構成要素を1種類の施策に関連付けていた表を削除しました。</p> <p>2. 上記の理由より、環境基本条例に含まれる文言を各施策に関連付ける表は削除しました。</p>	8
10	諏訪委員	15-16	<p>プラットフォームと環境イベントが指標になっているが、指標にはもう少し大きなことを設定した方がいいと思う。プラットフォームと環境イベント、それから太陽光発電設備導入と繋がるが、これらはレベルの異なるものなので違和感がある。せめて上に太陽光、下にイベント啓発と記載すればわかりやすくなるので次回以降にお願いしたい。</p>	<p>このページの指標は、第2次茨木市環境基本計画の振り返りとしているため、第2次茨木市環境基本計画で定めた指標を掲載することとします。</p>	18-19
11	諏訪委員	16	<p>プラットフォームとあるが説明を入れた方がいい。</p>	<p>巻末の用語解説に記載しました。</p>	19・121
12	諏訪委員	17	<p>低炭素の課題については、市民という住人目線の話は載っているが、産業界や交通部門は載っていないので、対象範囲を拡大した方がいいと思う。</p>	<p>7-9行目を加筆しました。</p>	20
13	山田委員	13	<p>持続可能な里山づくり、エコ農産物栽培について、茨木市の現状は?(対象地域、栽培物の紹介・販売場所) 56～57ページで紹介してほしい。</p>	<p>野菜は生き物であり、年度により品目の不作があることや時期により販売所で販売していないこともあります。 対象地域:市内一円、栽培物:大阪エコ農産物対象作物:81品目があり、本市では毎年20～30品目程度です。 販売場所:見山の郷、みしま館等</p>	15
14	山田委員	14	<p>低炭素の課題について、茨木市における補助金制度について、52～53ページで記載してほしい。</p>	<p>補助制度は、予算確保の上で実施する事業のため、個別の補助制度については、掲載を控えます。</p>	63・64

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
15	山田委員	21	カーボンバジェットとは、SSPとは、新しい用語のためあまり知られていないため、用語説明の記載を。	世界平均気温の変化がわかる図に変更しました。カーボンバジェットの記述はありませんので、「SSP」がわかるよう、図の説明を加えました。	26
16	久米委員	35	図について、これは分析としてはいいのかもしれないが分析そのものの意味があるのか。この項目については全体のバランスと意義を考えた上で載せるか載せないのかの判断も大事だと思う。	ご指摘を踏まえて、環境に関する関心と取組状況に着目した図に変更しました。	43
17	金谷委員	35、36	図がわかりにくいので、載せるのであれば説明がいると思う。※印に図の値が大きいほど“関心”や“取組意欲”が高いことを示すとあるが、そのことはわかってもこの数値がどういう意味を持ったものかというのがわからない。 一般的に何か施策を実行する時に、情報提供して関心を持った後で行動するのが普通だと思うが、関心を持っている割合よりも、行動している割合の方が高いものが結構ある。載せるとしたらその辺りの丁寧な説明がいると思う。	ご指摘を踏まえて、環境に関する関心と取組状況に着目した図に変更しました。	43
18	諏訪委員	36	グラフが折れ線グラフではない方がよいと思う。	図を変更しました。	43・44
19	金谷委員	37	図の左の字が薄い。	図を修正しました。	44
20	金谷委員	40	図に基本施策が1～4まであるが、順番を上から下に数字が行くのか、下から上に行くのかそろえた方が読む人にとってもよいと思う。この順番にするのならこの順番に施策の順番を変えた方がよいと思う。	順に数字を表記するよう修正しました。	48
21	前迫委員	40	この図を見てSDGsのケーキモデルとイメージする人は少ないと思うので、普通に1、2、3、4とした方がよいと思う。非常に重要な図であるので、わかりやすくしてほしい。	24と同様です。	48
22	山田委員	48	コラム⑤ 説明文について、現状について市民、事業者に認識してもらうことが大事なので、茨木市の現状についても記載してほしい。	コラム⑤の図を差し替えました。	57
23	山田委員	48	脱炭素シナリオ～の図について、現状について市民、事業者に認識してもらうことが大事なので、近時の現状値(2023年くらい)が必要。	コラム⑤はテーマが、再エネ導入・購入であるため、テーマに沿った図に変更し、脱炭素シナリオの説明はしない方針です。 また、温室効果ガスの集計には2～3年を要するため、2023年値の提示が現時点ではできません。	57
24	山田委員	51	「デコ活」の用語説明の記載を。	巻末の用語解説に記載しました。	118
25	諏訪委員	51	市がやることの「・」2つ目、「地球温暖化対策実行計画に基づき、市民等の行動を促す」とあるが、これは事業者に対しても行動を促すということなのか明記した方がよい。	「市民等の環境に配慮した行動を促すため」を「市民・事業者の環境に配慮した行動を促すため、」に変更しました。	61

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
26	諏訪委員	51	「環境フェアの参加人数」が環境指標になっているが、それが必ずしも普及啓発と強い相関にあるのかわからないと思う。もう少し代表性のある指標を考えてほしい。市民や事業者の中で、「環境負荷の低い電力の調達をします」というよい言葉が出てきているので、これを目標、環境指標に取り入れることでバランスが取れると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の体系にもありますが、個別の施策に対する行動に先立ち、環境意識・環境教育は重要と考えています。また、アンケート結果からも、市民意識向上の必要性や、環境教育の有用性が明らかになっているため、最も集客規模が大きく継続的に実施している事業として環境指標としました。 ・「環境負荷の低い電力の調達」については、茨木市の調達量は把握ができませんが、茨木市全体の調達量は集計は困難です。 	61
27	諏訪委員	51等	指標は、主な取り組みそれぞれに対応したものを準備すべき。特に、「環境フェアの参加人数」は、市民の関心を測る指標として必ずしも適切ではなく、環境負荷の低い電源の調達等、結果に直結するものを指標とすべき。	30と同様です。	61等
28	諏訪委員	52	52ページに関してはいろいろ支援しますと言っているのですが、これは1-1も同じだが、どうやって支援するのかが見えたらいいと思う。どうやってというのがどこかに出てくるのか。	補助制度が考えられますが、予算確保が前提となるため、現状明記はしません。	63
29	山田委員	52	ZEH、ZEBは用語説明が必要。	巻末の用語解説に記載しました。	63
30	山田委員	52	ZEH化、ZEB化はお金がかかることを考慮して、行政には補助の対象としていただきたい。	必要に応じて検討します。	63
31	山田委員	52	環境面の補助に対しての予算について、このような方針を打ち出している以上、予算は増えているのか。	環境に関する取組をやっていくかどうかについては、全体的な議論・考え方の中で検討するようになっています。	63
32	諏訪委員	54	適応策と緩和策を整理してほしい。市のエネルギー効率を向上しますとあるがこれは緩和ではないのか。適応というのは、災害対策等もう起きている問題に対してこうするということである。ここにだいぶ緩和策が入り込んでおり、適応策が何かをしっかりと考えていただきたい。 これだけ人為災害が発生してきているので、雨水管整備や雨水貯留施設の設置、他にも何か市としてやらなければいけない適応策はあると思う。その辺りの施策の充実をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・65ページの内容を再度見直し、適応策のみを記載します。 ・緩和策と適応策両方に該当する施策は残します。 ・表記を見直しますが、取り組み方針1-1と1-2は、緩和策に該当します。 ・P.59に緩和策と適応策の説明を加えます。 	65

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
33	諏訪委員	54	<p>適応策に緩和策が入り込んでいるので、大幅な整理が必要。適応策として考えられるものは以下があるので、こういったものを検討されたし。</p> <p>自然堤防・浸水緑地の整備: 川沿いや海沿いに自然堤防や浸水が許される緑地を整備し、洪水時の被害を軽減します。</p> <p>耐熱・耐風インフラの整備</p> <p>公共施設の耐熱化・耐震化: 気温上昇や強風・台風の影響に備え、学校や病院などの公共施設を断熱化、耐風化するなどして強化します。</p> <p>インフラの強靱化: 道路や橋梁、上下水道、電力インフラを気候変動による激甚災害に耐えられるよう、定期的な点検と補強を行います。気候変動に強い農業支援</p> <p>耐熱性作物の普及: 気温上昇や異常気象に強い農作物の栽培を奨励し、地元農家に技術支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1-3は適応策ですが、ZEH、ZEBの文言が誤って記載されていたため削除しました。 提示された案については、検討し、P64を修正しました。 	65
34	田中委員	54、70	<p>適応策のめざすべき姿に、「熱中症患者の搬送数は抑制されています」という表現に違和感がある。街の機能が完全に停止してしまうということが一番怖いので、熱中症患者が増えても適切に病院に搬送できるようなロジスティクスを組みますというのが適応策としてはよいと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適応策について、熱中症だけをフォーカスする表現となっていた「熱中症患者の搬送数は抑制されています」という表現は削除しました。 ご指摘のロジスティクスについては、茨木市の救急救助統計によると救急件数や搬送人数は増加している。キャパシティオーバーとの情報はありませんが、「熱中症患者の適切な救急搬送に努めます」を加筆しました。 	65、88
35	前迫委員	54、70	<p>そもそも取組方針に適応策の推進とあるが、環境省自体が、前は適応策と緩和策両輪で行っていたが、緩和策がまあまあ浸透まで行ってはいないが、適応策が遅れるというので適応策をしている。茨木市の場合、ここに書き込むということを考えたら、やはり緩和策と適応策の両輪でいくべきではないかと思う。</p> <p>ここに緑のカーテンと書かれているが、出発点は割とやんわりしたところを行っていたのだが、災害、ゲリラ豪雨のようなものが一挙にやってくる等、本当に想定外の気候変動が人に与える影響が本当に無視できない状態になっている。そのような時に、適応策でもグリーンインフラとか色々あるが、その暑い時にはシェルターに入りなさいという適応策だけというよりも、もっとベースのところが必要ではないか。それこそネイチャーポジティブではないが、生態系をうまく使いながら適応策と緩和策、両輪で走らせないと、地球温暖化に対して人類がもう生き残れないのではないかぐらいの今勢いで、地球温暖化のことであるとかゲリラ豪雨であるとか災害諸々、日本だけではなく、この数年で非常に進んだ対策を求められている状況にある。よってここは、適応策だけでいいのかということと、適応策にしても緩和策にしても表面的なことだけではなくて、根本的なところまで踏み込んで提案する必要があるのではないかと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み方針1-1と1-2は緩和策に、1-3は適応策に該当します。 P.61に緩和策と適応策の説明を加えました。 気候変動の影響による気象災害に関する取組項目を追記しました。 	65、88

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
36	田中委員	54	熱に対する災害というのも大事なので、熱中症だけが今注目されているが、渇水も環境問題の一つとして取り上げてほしい。	渇水対策について、上水道、農業用水の供給については、ダムや琵琶湖を含めた流域レベルの対策が必要となるため、適応策の推進の取組として掲載することはできませんが、熱に対する災害に関する取組項目を追記しました。	
37	久米委員	56-57	自然環境の目標がボランティアに依存するところが多い。行政でできることも書いてほしい。 ①例えば、“エコ農産物の栽培面積”が大きく増えている。そのためには、行政は農産物を売りやすくするために市役所の横の広場などで、道の駅のような、定期的に山間部のもの集める、地元の農産物を扱うものに対する補助対策を増やす等が考えられる。	既に大阪エコ農産物の生産・販売を行う農業者に対して、補助金の交付等を行っています。エコ農産物の栽培面積を増やすため、今後も農業者に対してエコ農産物の生産・販売のPRを行います。なお、これまで農業者から販路についての相談を受けたことはないため、地元の農産物を扱うものに対する補助対策は行いません。	69
38	久米委員	56-57	②公園の整備ではもう少し公園の芝生を増やして、場合によっては遊具を増やす代わりに大きい木を植えてその下で夕方に涼めるような場所を作る等、公園で市民がくつろげるような場所にするような施策等を取り入れてほしい。	市民に望まれる公園であることが市としても目指す方向であることから、公園や児童遊園の遊具の更新や再整備については、地元自治会に意見聴取をおこなったうえで進めております。	69
39	久米委員	56-57	③森林では次の10年では樹齢が大体60年、70年になり、土壌がだんだん弱くなって崩壊してるので植え替えていかなければいけない。そういったことに対する表記がない。放っておいて災害が来たら樹木ごと土砂崩れが起こって家が崩壊する危険性などもある。国の制度について国有林、私有林についてどうなっているのかと細かく調査して針葉樹の植え替えをする、場合によっては広葉樹を増やすといったことも自然環境の施策で盛り込んでいた方がよい。	「森林保全ボランティアを確保・育成し、放置森林とマッチングを進めます」「森林環境譲与税を利用し、森林整備や木材利用の促進などを進めます」の条文の意味する部分に含まれておりますので、森林整備の施業内容等の細かい内容までは盛り込まず、今回はこのままの記載といたします。	69
40	田中委員	56-57	自然資源という観点から茨木市の自然を考えてみた時に、自然の資本を利用して我々が一次産業をやってきてその恩恵に預かっている。高度化してきている中で化学肥料についても書いてあり、こういったことをするのは賛成だが、実際に市の農林水産系の部署等とすでにこのようなことが調整されているのかどうかをお聞きたい。環境のセクションだけで考えるだけではなく、市の中でも職員さんがタッグを組んでやらないと、ただ文章を書いているだけになるので、この計画を最終的に表に出す段階では、そういうところは留意していただきたい。	環境基本計画を策定するにあたり、関係課へ記載内容について調整しています。この環境基本計画の策定をきっかけとして、環境部門としてはこういうことで進めたいということ、庁内でも伝えていきたいと考えています。	69

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
41	泉本委員	58-59	生きものや自然と触れ合う機会や環境教育という面について、これからは、小学生、中学生、これからを担う子どもたちに対する教育が大事だと思う。13ページに生きものや自然に関する学習会の提供回数や参加者数が載っているが、これは12ページの表で見ると上がっている。平成25年から令和5年の間で14回から18回に上がっているが、13ページのグラフで見るとむしろ下がり傾向である。この原因も調査していただきたい。小学校において環境教育の時間の確保が難しい状況があるとあるが、なぜ難しいのか。重要な部分だと思うので、こちらを確保できるようにしてもらいたいと思う。	小学校において環境教育の時間の確保が難しい状況については、検討課題とさせていただきます。	70・71
42	前迫委員	58-59 70	イベントの参加人数より、茨木市の生態系・動植物が保全されているかという数字がほしい。環境資源補完調査対象種の確認種数が該当するが、15種しかないのでは話にならない。 市民の方を巻き込んでの外来種や希少種等のデータベース化をしていただきたい。市民の方が積極的に観察会や川の体験授業に参加されるのはとてもいいことであり、環境教育も重要な項目だと思うが、実質茨木市の自然がどうなっているのかを把握する仕組みがここで見える化できないかと思っている。その辺は行動計画や多様性戦略で具体になっていくので、この基本計画にどこまで盛り込めるかという問題はあり、即答は難しいと思うがご検討いただきたい。	補完調査は市民の方の協力を得て実施しており、判別しやすい指標種を設定して調査を行っています。判別しやすく、個体数が程々におり、環境を指標する(環境の変化の影響を受けやすい)種を指標種と選定し、指標種で評価することが望ましいと考えます。 データベース化については、検討課題とさせていただきます。	70・71 89
43	諏訪委員	64	「一般廃棄物と産業廃棄物を…」は、事業系廃棄物の誤りでは？だが、だとするとその上の「市とともに事業性ごみの排出を…」の文章と意味が重なる。そもそも茨木市の環境基本計画での産廃の扱いはどうなっているのかわからない。	誤りでないため、このまま表記します。	78
44	金谷委員	66	市民の3つ目の「・」について、これはどちらかという市の方に書くべきであり、市民・事業者団体と行政が一体となって推進しますと付け加えて記載してはどうか。	ご指摘のとおり修正しました。	81
45	金谷委員	64	市民の2つ目のポチについて、補助制度を利用した雨水貯留タンクを設置します、というのが強すぎる。設置に努めますくらいにしておかないと、みんな付けるということになってしまうので、表現が少しきついかと思った。	「を設置します」⇒「の設置に努めます」に変更しました。 雨水貯留タンクは自然災害の備えにつながるため、P81の文面を削除して、P65の取り組むこと・市民に記載しました。	81
46	諏訪委員	67	化学物質に関して、これは事業者からの化学物質というところに重きが置かれてるが、これはこうでないといけないのか。例えば農業分野における化学物質の排出や、住宅・住居分野においても化学物質が使われたりする。PRTRに特化した書き方になってるが、例えば残留農薬といったことを考えた時には先ほど話が出た有機農業に関係して、残留農薬を減らすといったことに繋がるので、事業所に限らなくてもよいのではと思う。	総合計画との整合で、取組方針4-2においては現状の記載のままとします。	83

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
47	金谷委員	68	市民の最初の「・」とその次の「・」は努めますとしているがこれでいいのか。犬の糞の持ち帰り、これは持ち帰りを厳守しますの方がいい。ここで努めますと書いてしまうと、別にいいのかなどとなってしまわないか心配である。 飼い犬登録や狂犬病予防注射接種というのは義務ではないのか、努力義務なのか。法的な意味での義務や、マナーの点で守らなければならないこと、できればやってほしいというところは、一個一個慎重に使い分けた方がいいと思う。これは市として市民の方にやってほしいということになっていくので。	市民の取り組むことについて、 ・「飼い犬登録、狂犬病予防注射接種を行います。」 ・「犬糞は飼い主が持ち帰ります。」 のように改めます。	84
48	大岩委員	68	路上喫煙防止について、来年の4月から飲食店でも30㎡以上から禁煙になる。おそらくお店で飲まれた方や知らない方が路上に出て喫煙するだろうということが想定される。茨木も喫煙禁止エリアがある中で、果たして周知・巡回・啓発だけで路上喫煙者の減少に努められるのか不安だと考えている。	路上喫煙の現状把握に努め、路上喫煙禁止地区における啓発看板の増設など周知・啓発の強化を図ります。	84
49	久米委員	69、70	環境指標について、鉄道利用者数やバス利用者数を増やすという考え方はよいが、人口減の中で、指標として達成できるのか。ZEBやZEHの導入を具体的に説明を入れて目標に挙げていくと、考え方が市民に普及していない中では、省エネや脱炭素に繋がりもって進むと思う。本当に達成できるのかという指標を入れるよりは、バランスを考えて指標を検討したほうがよい。	・鉄道利用者数やバス利用者数は、取組の中にある公共交通機関の移動の指標として残すこととしました。 ・市内のZEBやZEHの導入件数を把握することは困難であるため、指標とすることはできません。	61、88
50	金谷委員	71	別紙の“適性”の正の字が違っている。	ご指摘のとおり修正しました。	88
51	金谷委員	71	取組方針3-3ごみの適正処理の推進の指標については疑問がある。 収集では、異物混入率の低下などといったものが適正処理の本来の指標である。処分では、例えば稼働トラブルの日数の減少や規制値オーバーしていないものの継続などが本来適正処理の指標である。どんな施策でもお金がかかる中で、お金の話がここだけ出るのが、全体のバランスでいうとおかしい。適正に処理するためには相応のお金をかけるのが本来の筋であるので、お金を減らすというのが違和感がある。 適正な収集というのは、人々が分別するということが大きいということと、処分の方の安定稼働や排ガス等について、基準を当然守っているということが適正処理の第一に来る指標だと思う。それを維持する上でお金をかけないという意味はわかるので、費用のことがあってもいいと思うが。もし費用を入れるのであれば、他の項目でも費用のことがないとアンバランスだと思う。 またこの数値は具体的に書いてあるが本当にいいのかといったところがある。収集経費を減らすとあるが、収集経費を減らすためにはごみを減らさなければいけないが、ごみは減らない。結局収集を月何回週何回とするか、あとはこの区域はもう回らないといったことをしなければ変わらない。	ごみの処理経費については、分別による再資源化を促しごみの減量化を図ることで、その経費を削減するものと考えています。また、当経費を指標として定量的に分かりやすくお示しすることは、ごみ分別への意識の醸成を図るものと考えています。 なお、排水・排出ガスについては、法定による各基準値があり、指標としては適さないと考えています。	89

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
52	金谷委員	71	処分経費のことについて、一般には装置が古くなってきたらランニングコストがかかるということか。長寿命化をすると安くなるということなのか。	それもあります。あと、ごみの量が増えればその処分と経費がかかります。	89
53	金谷委員	71	トータル経費が減っても、一人当たりでは関係ない。具体的な数値を書くなら、備考のところに記載しないと、違和感がある。	市民一人当たりの経費を記載することで、ごみの減量や適正な分別による再資源化を促進します。	89
54	久米委員	71	ごみ適正処理の推進という中で、市民一人当たりの処分経費8,689円を6,500円にするとあるが、具体性が本当にあるのか。前の説明のところ、近年光熱費が上がって、ごみ処理コストが上がっており、平成26年6,700円が8,689円に上がっており、2,000円上がっている。さらに今はウクライナ戦争などでエネルギーコストがさらに上がっている中で、本当に2,000円も下がるのかが見えない。やはり光熱水費はそんなに下がらないのではないのか。努力目標で前の値段ぐらいに戻そうと書かれているような気がするが、光熱費の分析も含んでいけばよいが、含まないなら現実を踏まえて書かないといけない。現実を踏まえて本当にやるのであれば、稼働率100%に近い方がエネルギー効率は上がる。今のごみ焼却炉の稼働率を常に100%に近い状態で動かしているのか。80%や70%で余裕を見ていると、放熱ロスでたくさん熱が逃げるので、エネルギー効率が下がって処理コストが上がる。茨木市の場合は焼却方式でなくてコークスベッド方式である。省エネを本当にしたいのであれば、コークスというのはごみを支える構造材として使うケースもあって、逆に構造材であれば別にコークスでなくてもよく、一部セラミックスを入れたらいいのではないのか。コークスの代わりにセラミックスを入れて、構造材代わりにしてコークスを減らす取組なども行われている。具体的にそのような施策の上でエネルギーが減りコストダウンするのならいいが、そういうことも何にもわからずにいきなりこれだけ下げますというのでは少し無謀だと思う。具体的な施策に基づいてやっているのであればそのことを書いてほしいし、基づかないのであれば、きちんとエネルギーコストを反映して努力目標を策定しないといけない。達成できなかったと何年か後に言うよりは今から考えて目標をきちんと立てた方がいいと思う。	炉の稼働率では、令和5年度の実績において、1日あたりの処理能力(450t)に対し、361t(80.3%)処理しています。また、3炉同時の連続運転に努め、余剰電力を多く生み出すといった、熱エネルギーの有効活用を図っています。また、目標達成に向けた今後の取組みとしては、安定的で円滑な広域処理を進め、処分経費の削減を図るとともに、炉の更新を見据え、エネルギーの更なる有効活用が図られる設備の導入に向け検討するなど、その適正処理の推進に努めます。	89
55	山田委員	71	71ページに公害苦情の件数が42件もあるということで驚いている。これは恒常的なものか、解決済みなのか。どういう内容のものなのかが書いてない。一番多い苦情はいったい何か。	公害苦情とは主だって大気、水質、騒音、振動、土壌、悪臭があり、騒音の苦情が一番多いです。具体例としては建物の解体苦情、解体時における重機の音についてです。我々は公害苦情の相談を受ける立場にあるので、事業者に対する指導を行います。どういった指導をするかということについては、一つは法律の騒音規制法による指導です。音に関して、大きい事業者だと表の入り口にそのようなデジタル表示をされている場合もあります。それ以下でもやはり苦情があるので、配慮していただくようにお願いしています。	89

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
56	山田委員	71	中央環状線の苦情とはどのようなものか。	常時監視という位置付けで、市内の道路層ということでメインから測っています。その中で中央幹線路線ということで中央環状線、名神、国道171号といった市内の大きな路線が測られています。やはり一番環境基準の適合率が低いのが中央環状線になっています。それについては、事業者、道路管理者の方にこのような結果であるということを伝え、あとは管理者の方で適正に改善に努めていただくということになります。 現状把握ということで、茨木市では毎年1回実施します。これは環境白書で公表しています。	90
57	前迫委員	73	図について茨木市がリーダーシップを取ってやるという感じになっており、その上に環境審議会が乗っているが、今時の考え方としては市民ファーストではないが、市民が考えて、茨木市が提示した基本計画に沿って活動していくという見せ方がいいと思う。反転した方がよくないか。市民や大学・教育機関が下の輪になっているが、上の輪になってそれを支えるベースになるのが茨木市や庁内会議であって、ここでやり取りするのが環境審議会という形の見え方にしてはどうか。これからは市民が動かないと何も進まないの、市民が動くというイメージの見せ方していただきたい。	修正しました。	91
58	狩野委員	73	各主体が役割に応じて主体的に取り組を進めますとある。役割なので、市は先ほど前迫委員が言ったように市民を支えるというふうになっている。一方、市役所や機関、施設も、エコオフィスなど(地球温暖化対策実行計画)を策定して、過去から一生懸命やっている。50ページからの基本施策の1～4までのところにある「取り組むこと」で、市、市民、事業者という括りがあるが、そこで市としても、事務事業で出る温室効果ガスを抑制しています等書いてくれたら、市役所もがんばっているんだなということを感じてもらえると思う。これは脱炭素もそうで、ごみの問題などもそうである。	P61取組方針1-1において、市における事務事業の取組について記載しました。	91
59	田中委員	環境指標	いろいろ取り組むことが多い割には環境指標が少ない。取り組むことの「・」1つに対しての指標を考えてみたらどうか。そうすればどこにどう貢献しているか相関が見えてきて、次のステップを考えるヒントになる。	取組は多いですが、指標性があるもの、現実的に集計できるものから選定しました。	87-90
60	前迫委員	全体	図表にタイトルが入ってるものもあれば入ってないものもある。図表のタイトルの有無はそろえた方がいい。 また、「図表」とあるが、「図」でいいのではないか。	修正しました。	全体
61	前迫委員	全体	出典をどこから取るのかというのを明確にした上で、キャプションを入れた方がいい。	確認・修正しました。	全体
62	金谷委員	全体	用語としてわかりにくいことがたくさんある。わかりにくい言葉には、用語説明を付けてもらいたい。	資料編に用語解説を記載しました。	105-123

令和6年度第3回茨木市環境審議会委員整理表

【資料2】

No(頁順)	委員氏名	頁 (第3回素案)	委員の意見	事務局の回答	頁 (第4回案)
63	小林委員	全体	イベントの話が散見されるので、実際イベントではどういったことをしているなど補足でも構わないので、実際にやっていくことを市民の方がイメージできるような資料が別途添付されていれば、この計画で未来のイメージを市民の方が抱きやすくなると思う。	イベントについては、「いばらきの環境」で年次報告として記載しているため、計画においては、イメージができるよう写真等を掲載します。	全体
64	前迫委員		基本施策の1～4は第2次と比べると全然違う。例えば第2次では低炭素だったが、第2次では脱炭素と明確にされている等、その対比がわかるようにすることが重要である。	P49に第2次と第3次の対比表を文章を加えました。	49
65	山田委員		情報発信、教宣の仕方、概要版について、若い人が意見を集めやすく、動画を見てコメント発信もできるので、You Tubeでも公開。わかりやすいものを。広報誌。	今回You Tubeの手法は使いませんが、パブリックコメントについては、広報誌、HPに掲載、図書館等に設置します。	